

北海道と「災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定」を締結します

日糧製パン株式会社（本社：札幌市、社長：吉田勝彦）は北海道との間において「災害時並びに日常の防災活動に関する支援及び協力協定」を食品メーカーとして初めて締結します。

当社は、運営方針の一つに「北海道の地域社会への貢献」を掲げ、北海道経済の活性化および発展への寄与をめざしておりますが、昨年3月に発生した東日本大震災を機に、道内における大規模災害等が発生した際、被災地および被災住民の皆さまへの支援、協力活動への積極的な取り組みをはかり、地域の絆をより深めていこうという趣旨のもと、今回の北海道との協定を締結するに至りました。

本協定の概要は下記のとおりであります。その特徴は、

- 北海道との間において食品メーカーとしては初めての締結であること。
- 本協定に基づいた道内各市町村と個別協定を結び、災害発生時において、よりスピーディかつ効果的な初動対応をめざすことができる内容であること。
- 食品メーカーとして道内一円をカバーする当社の配送網を活用した供給体制が可能であること。
- 当社お取引先企業をはじめ、当社の本協定に基づく活動に賛同する企業や、同様の主旨で北海道と協定を締結した企業・団体等との協力・連携による対応を想定するものであること。

などが挙げられます。

本協定締結以降、当社といたしましては、道内各市町村との個別協定締結に向けた取り組みや、日常の営業活動などを通じ、北海道の日糧製パンとして、北海道の地域やお客様に密着した社会貢献に努めてまいります。

記**【本協定の概要】****1. 目的**

災害時における相互協力・連携をはかり、被災地およびその地域住民への迅速かつ的確な食料品等の供給をはじめとする応急対策を実施するとともに、日常の防災意識の高揚と防災力の強化に向けた取り組みを行う。

2. 具体的な協定の内容

- 食料品、その他の救助・支援物資等の供給ならびに調達支援、および配送
- 災害対策拠点、物資集積所、一時避難場所等として当社が所有する施設、敷地の無償貸与
- 徒歩帰宅者等への水道水、トイレの提供、情報の提供等
- 地域防災情報の内容把握と社内周知
- 当社の日常活動における防災観点上の異常・不具合に関する情報提供
- 災害情報の連絡提供および被災地との情報交換・連絡仲介に関する体制整備

等

3. 締結日

平成24年3月27日（火）

以上

お問合せ先：011-851-8188（総務部）